

鶴見区制 90 周年記念関連 認定・共催事業大募集

～あなたの企画で 90 周年を盛り上げよう！～



区制 90 周年を区民の皆様で祝い、「鶴見」の歴史を再確認し、鶴見らしさの掘り起こしや、地域力の向上による賑わいづくりにつなげていくため、鶴見区制 90 周年記念事業実行委員会では、「認定」及び「共催」事業を募集します。

1 対象

市民活動団体等公益性を有する団体または企業等が行う、区制 90 周年を盛り上げるため、自ら企画・運営をし、実施する事業で、平成 29 年 1 月 1 日以降に開始し、12 月 31 日までに終了する事業。

(但し、共催事業については、本市(区)の他の制度による補助または助成等を受けている事業は除く。また、鶴見区民に限らず、地理的または歴史的に鶴見区と深い関わりのある団体等も含む。)

2 特典

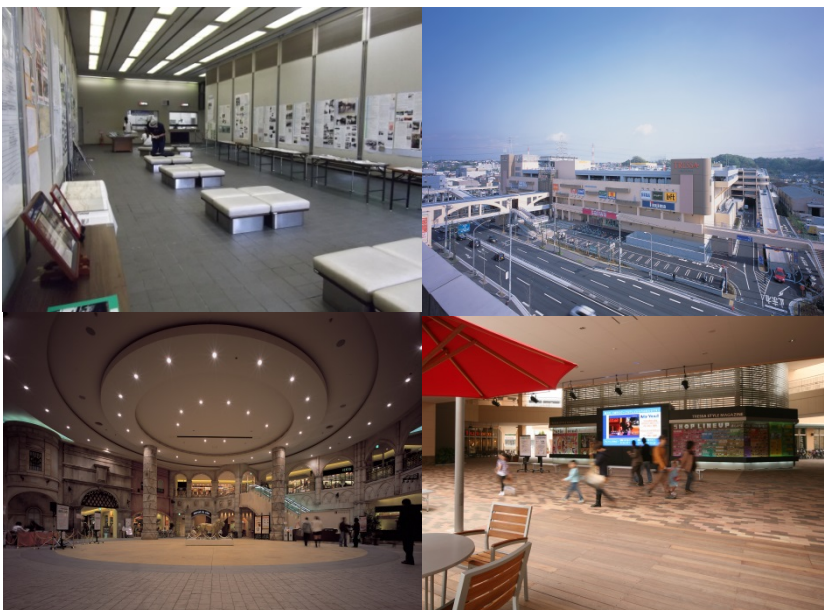
認定事業については、鶴見区制 90 周年記念の名称及びロゴマークの使用承認、鶴見区役所による広報の協力をします。(例) 鶴見区ホームページに掲載等

共催事業については、認定事業の特典に加えて、事業の内容に応じて会場(区役所 1 階区民ホールやトレッサ横浜)の提供及び補助金の交付を行います。

(補助金額：予算の範囲内で補助対象経費の 2 分の 1 を限度とし、かつ 1 事業 10 万円を上限)

(会場の提供については、会場の都合により提供できない場合もあります)

<会場提供イメージ>



区役所 1 階区民 ホール	トレッサ 横浜 (全景)
トレッサ 横浜 (北棟 2 階リヨン 広場)	トレッサ 横浜 (南棟 1 階イベン ト広場)

(2 頁目につづく)

3 主なスケジュール

平成 28 年 11 月 1 日 区ホームページにて認定（共催）事業募集開始

平成 28 年 12 月 22 日 募集締め切り

平成 29 年 1 月中旬 審査幹事会による審査

平成 29 年 1 月下旬 認定（共催）決定通知書発送→各事業実施

※共催事業の募集は 1 回を予定しています。

※認定事業は 1 月以降も随時受け付けます。

※事業日程により、上記の認定・共催事業の決定スケジュールが変更になる場合があります。

4 提出いただく書類

(1) 鶴見区制 90 周年記念関連事業認定（共催）申請書（様式第 1 号）

(2) 関連事業に関する事業計画書（別紙 1 様式第 1 号関係）

(3) 関連事業に関する収支予算書（別紙 2 様式第 1 号関係）

(4) 実施団体等の規約類、構成員名簿

※記載要領等、不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

5 申請方法

4 の提出書類一式を、受付まで持参または郵送してください。

〒230-0051

横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1

鶴見区役所地域振興課区民活動支援係内

鶴見区制 90 周年記念事業実行委員会 イベント・魅力部会 事務局 担当あて

※持参の場合は、区役所 5 階 1 番窓口までお願いします。

6 申請期限

平成 28 年 12 月 22 日（木）まで（郵送の場合必着）

※認定事業は締切後も随時受け付けます。

担当

鶴見区制 90 周年記念事業実行委員会

イベント・魅力部会 事務局

（鶴見区役所地域振興課内）

奥村・川口・長谷川

TEL : 510-1695 FAX : 510-1892